

平成28年度 第2回過疎問題懇談会

○日 時 平成29年2月2日（木）10:00～12:00

○場 所 中央合同庁舎4号館1214特別会議室

○出席者

（構成員）宮口 侗廸 座長

青山 彰久 構成員、安藤 周治 構成員、岩崎 憲郎 構成員、
小田切 徳美 構成員、佐藤 宣子 構成員、本田 節 構成員、
本田 敏秋 構成員、横道 清孝 構成員

（総務省）時澤地域力創造審議官、中井過疎対策室長、松田地域政策課長、
山越地域自立応援課長

○議 題

1. 過疎地域における集落の現況把握調査の結果について
2. 現地調査結果について
3. 集落対策に関する意見骨子（案）について

（1）説明事項等

議題1～3それぞれについて、事務局から配付資料に基づき説明を行った後、意見交換を行った。

（2）主な意見等

<議題1>

- ・集落における転入者の把握については、今の市町村の体制が、末端の集落に転入者があったのかを把握する体制にきちんとなっていないということだと思う。今年度の過疎懇の意見にその問題を指摘すべきではないか。
- ・子育て世代の転入があったとしても、地域に小中学校や高校がなければ出ていってしまう。関係省庁で連携し、課題解決に当たるべきである。

<議題2>

- ・集落対策は、地域課題の解決に向け、施策の見直しを図りながら、実施することが効果的。
- ・集落対策は、行政が丸抱えすると、地域で自立した取組が進まない。
- ・集落支援員の役割も明確にすることが重要。行政と地域の適切な役割分担が必要。

<議題 3>

- ・自治体間で、集落支援員の活動や選任の仕方などが情報共有できるような仕組みが必要。
- ・集落対策は、国が画一的に全国に押しつけてもうまくいかない。集落支援員については、財政支援をする以上、必ず行うべきコア業務を定める必要はあるが、それぞれの集落課題等に応じてある程度、その他業務の幅を認めるような制度設計が必要である。
- ・地域運営組織を形成する際のポイントは、地域の中で地域住民の当事者意識である。
- ・当事者意識の醸成には、集落支援員の集落点検活動に加え、ワークショップ、地区力点検なども有効。
- ・中間支援組織の存在も重要。集落支援員が中間支援組織に属して、単なる個人ではなく、組織で対応することも有効。
- ・市町村が集落の現状を把握し、集落対策を講じるため、国や都道府県が、集落の状況を地図化したデータベースを作成し、提供することも有効ではないか。
- ・市町村の現場では、価値の創造よりも、目の前の課題を解決することに、人材や予算など、多くのエネルギーを要する現実がある。その中で、広域自治体である都道府県は、各省庁の施策を地域の実情に応じて、うまく組み合わせ活用するよう助言するなど、トータルコーディネートする役割が必要。
- ・過疎債ソフト分の「ストック型」については、地域の外に流れ出ていってしまうものではなく、新しい仕組みをつくるもの、新しい能力をつくるものに使われるべき。
- ・「ストック型」は、単発イベントやバラマキではなく、地域のブランド化等が「ストック型」と言えるのではないか。
- ・地域を支える専門職の確保のため、人材リストを整理することが重要。
- ・過疎地域のような条件が厳しいところだからこそ、ICTの積極的な利活用が有効。
- ・ライフスタイルや価値感が変わってきている。人生において、単なる収入だけではない、「豊かさ」とは何なのか、ということを考える若い人が増えている。
- ・伝統文化については、守るべき対象として思われてきたが、移住者にとっては、魅力であり、仕事にも繋がる、攻めの要素になり得るもの。
- ・移住者が、地域とともに新しい農山村をつくり、さらに、都市と農山村の新しい関係をつくり出す、「協働者」「ソーシャル・イノベーター」になっている。

以上